

V-2 地球温暖化などの対策の推進

地球温暖化の影響により、2100年までに地球全体の平均気温が1.4～5.8度上昇し、海面が9～88cm上昇するとされており、その結果、生態系への影響や国土の減少などに加えて、日常生活への深刻な影響が予測されます。

このため、地球温暖化問題の重要性やその影響を理解したうえで、国際的な協調体制の下、神奈川県などの地方自治体においても、早急に二酸化炭素などの排出量を削減する総括的かつ計画的な地球温暖化対策の実施が求められています。

また、高密度な土地利用がなされ、幹線道路沿いに住宅地が隣接している地域の多い神奈川においては、自動車排出ガスが生活環境に与える影響は大きく、その早期解決に向けた取組みが必要となっています。

●地域からの地球環境保全

地球温暖化への取組みの連携強化により、普及・啓発活動の浸透を図るとともに、産業、業務、家庭及び運輸部門など二酸化炭素を排出している各部門に対応した施策を進めます。

地球温暖化防止に神奈川から貢献するため、民間における新エネルギー導入の促進を図るとともに、バイオマスエネルギー*1などの地域の特性に応じた新エネルギーの導入促進に取り組みます。

●ディーゼル自動車対策などの推進

ディーゼル自動車をはじめ、自動車から排出される窒素酸化物、粒子状物質の総量の低減を図ります。

●環境への理解促進

持続可能な社会づくりに向けて、学校における環境教育の充実と地域における体験型環境教育の実施などにより、環境問題を幅広くとらえ「自ら考え、選択して行動する人」を育てます。

戦略プロジェクト

- 32 地球温暖化対策の推進
- 33 自動車交通公害対策の推進
- 34 新エネルギー導入の推進
- 35 総合的な環境教育の推進

*1 バイオマスエネルギー…サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られるエチルアルコール、海草や糞尿のメタン発酵によって得られるメタンなど、生物体（バイオマス）によるエネルギー。また、そのエネルギーを利用することをいいます。

32 地球温暖化対策の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・ 地球全体の気温が上昇しています。
(20世紀の間に、地球の平均気温は約0.6℃上昇)
- ・ 県内の二酸化炭素排出量が増加しています。(1990年比 2000年 5.1%増)
- ・ 部門別の増加率としては、オフィスなど業務部門が約50%、家庭部門が約20%、運輸部門が約16%の増となっており、これらの部門の二酸化炭素排出量の削減が大きな課題となっています。

〈めざすすがた〉

地球温暖化に対する県民、事業者などの意識が高まり、NPOなどとも協働・連携し、持続可能な社会づくりのため様々な取組みが着実に実施されています。



1997年に開催されたCOP3（地球温暖化防止京都会議）の本会議場

〈目標〉

○県内における二酸化炭素の排出量 (単年度※) (単位：千t-CO₂)

実績(2000)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
67,612	65,467	64,752	64,037	63,322

(国が示す「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に基づき環境計画課で推計)

〈取り組む事業〉

気候変動による影響を軽減すべく、県民、NPO、事業者、市町村などと協働・連携した地球温暖化対策を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	参加・協働による二酸化炭素排出削減(新アジェンダ21かながわ*1の推進) 環境配慮に向けた自主的な取組み(マイアジェンダ*2)を普及するとともに、地球温暖化防止活動推進員の活動の支援と普及啓発活動を進めます。	マイアジェンダの登録数 (県・市町村・民間)	件	1,000 (1,000)	1,000 (2,000)	1,000 (3,000)	1,000 (4,000)
2	自動車からの二酸化炭素の削減対策 環境にやさしいバイオエタノール*3の利用・普及、低燃費車、アイドリングストップ車の導入を進めます。	バイオエタノール混合施設の設置支援 (国・県)	箇所	導入方策の検討	導入方策の検討	1 (1)	1 (2)

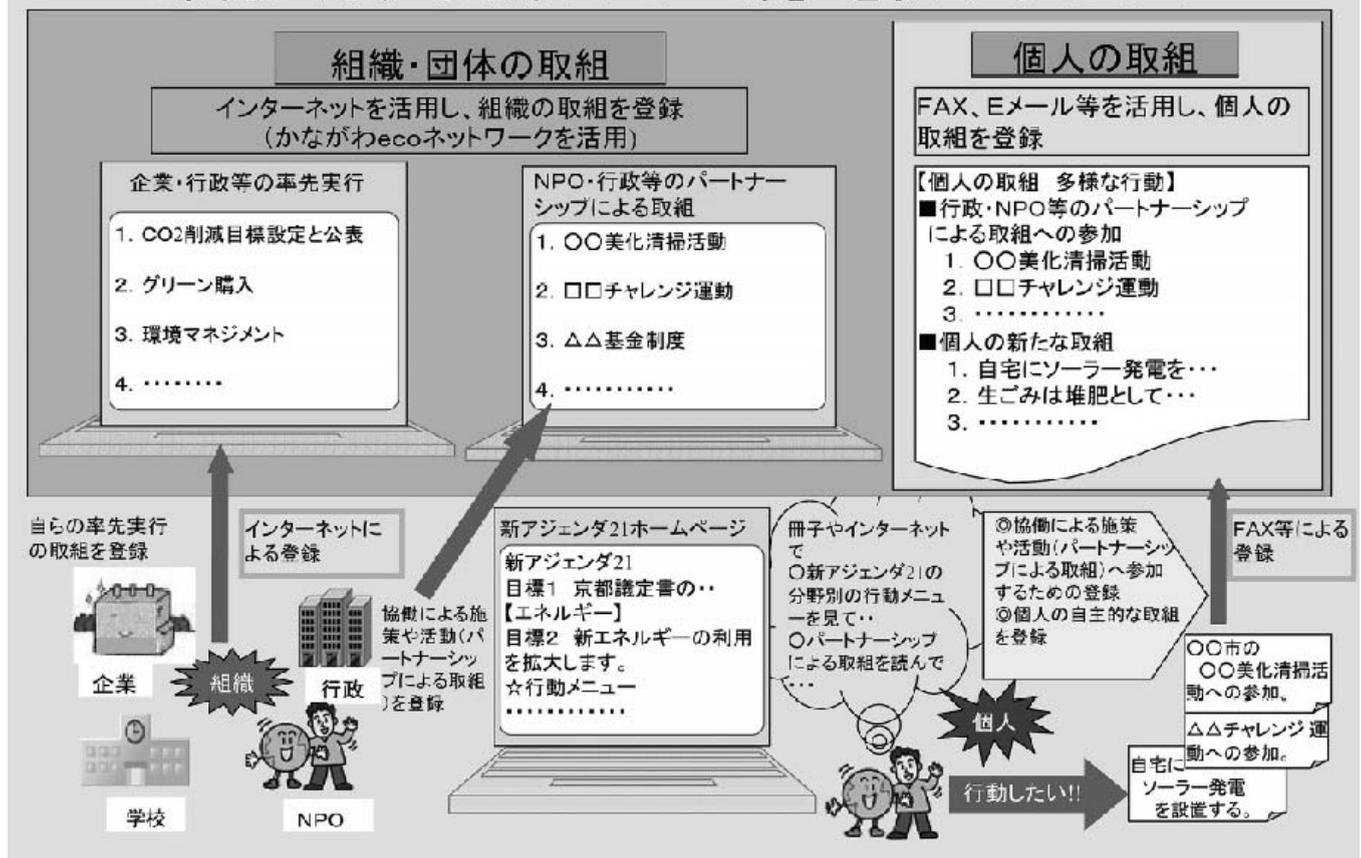
*1 新アジェンダ21かながわ…県民、企業、行政で構成する「かながわ地球環境保全推進会議」が1993年に策定したローカルアジェンダを、より実効性のある取組みとして進めるため、その見直しを行い、2003年10月に採択しました。

*2 マイアジェンダ制度…新アジェンダ21かながわのめざす「持続可能な社会かながわ」を実現するためのしくみで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を公表し、登録するものです。

*3 バイオエタノール…バイオエタノールは、京都議定書上CO₂排出量としてカウントされない植物由来のバイオ素材から製造されており、これを燃料として活用することで、自動車からのCO₂排出削減につながります。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
3	家庭からの二酸化炭素の削減対策 モデル地区を設定して電圧調整機器導入*4 や、省エネルギー活動の実践を進めます。	モデル地区の取組み (県・市町村・民間)	地区	-	1 (1)	1 (2)	1 (3)
4	工場、オフィスからの二酸化炭素の削減対策 E S C O事業*5の県施設への率先導入や 民間施設への導入促進などによる工場、オ フィスに対する二酸化炭素量の削減に向けた取 組みを進めます。また、新築ビルに対する削 減の取組みを進めます。	E S C O事業の導入 (県)		県施設への 導入調査	県施設への 導入、 民間施設 への普及	県施設への 導入、 民間施設 への普及	県施設への 導入、 民間施設 への普及

マイアジェンダ制度 ～環境に対する取組みの「環」を拡げるしくみ～



*4 電圧調整機器…電力系統（電線など）から住宅への供給については100Vが公称電圧となっていますが、実際には供給電圧は95～110Vの間で変動しております。この機器は、この高めに供給される電圧を適正な電圧に下げることにより電力の消費量を削減し、省エネルギーにつながるものです。

*5 E S C O事業…エネルギーサービスカンパニーの略。事業者が対象となる企業、工場などの省エネルギー化を請け負い、最適な機器導入に必要な資金調達から機器の設置、運転管理までを総合的に行い、節約できた光熱費を顧客が分け合うビジネスです。

33 自動車交通公害対策の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・自動車排出ガス、特に、ディーゼル自動車から排出される粒子状物質については、健康への悪影響が懸念されています。
- ・二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準を達成していない測定局があります。(2002年度の環境基準の達成状況 二酸化窒素82.4%、浮遊粒子状物質45.6%)



県パンフレット「健康で暮らせるかながわの大気環境を実現するために」より

〈めざすすがた〉

自動車による排出ガスの影響が少なくなり、健康でくらしやすい生活環境が実現されています。

〈目標〉

○自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量 (単年度) (単位: t)

	実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
窒素酸化物	21,400	19,700	18,000	16,300	15,300
粒子状物質	2,050	1,690	1,340	980	890

(「大気水質課調べ」より)

〈取り組む事業〉

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の低減を図るため、ディーゼル自動車の運行規制にかかる指導・取締りや、低公害車の導入に向けた取組みなどを進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状(2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	自動車排出窒素酸化物、粒子状物質総量削減の推進 自動車から排出される窒素酸化物などの総量削減の状況、大気汚染の改善状況を把握し、総量削減計画*1の進捗状況を管理します。	総量削減の状況や大気汚染の改善状況の把握による総量削減の進捗管理 (県)		大気汚染状況の把握、総量削減の進捗状況の管理	大気汚染状況の把握、総量削減の進捗状況の管理	大気汚染状況の把握、総量削減の進捗状況の管理	2005年度を中間点検年度とした検証
2	自動車排出ガス対策の推進 ディーゼル自動車運行規制にかかる検査・指導の徹底、ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援、低公害車の導入義務づけなどにより自動車排出ガス対策を進めます。	ディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締り (県・政令指定都市)		周知・指導の徹底	指導・取締りの徹底	指導・取締りの徹底	指導・取締りの徹底
		ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援 (県・政令指定都市)	台	33,999	11,752	4,686	521
		低公害車の導入義務の達成率*2 (県)	%	50.8	67.2	83.6	100.0

*1 総量削減計画…「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」に基づき「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」(総量削減計画)を策定し、自動車から排出される窒素酸化物などの抑制に向けた取組みを進めます。

*2 低公害車の導入義務の達成率…神奈川県生活環境の保全等に関する条例において、県内で50台以上の自動車を事業の用に供する事業者については2006年4月1日から2割以上の自動車を低公害車とすることを義務づけており、「達成率」は、当該規定を達成している事業者の率を示します。



34 新エネルギー導入の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・ 本県のエネルギー消費量全体に占める新エネルギーの割合 (0.84%) は全国 (1.20%) を下回っています。
- ・ 新エネルギーに対する市町村や普及・啓発に向けたNPOなどの取組みが活発化してきています。
- ・ 新エネルギーを導入したいが予定のない人の割合が78.6%となっています。(クリーンエネルギー(新エネルギー)に関する県民意識調査(2001年度))



NPOによる新エネルギー体験型授業

〈めざすすがた〉

地域分散型エネルギー社会の形成や地域の活性化に向けて地球に優しい新エネルギーの導入が進められ、県民が身近に利用できるようになり、神奈川から地球温暖化防止に対する貢献がなされています。

〈目標〉

○太陽光発電エネルギー導入量 (累計)

(単位：万kw)

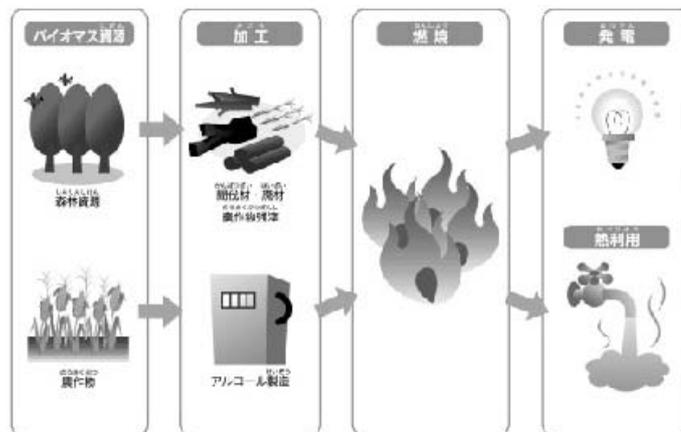
実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
1.34	1.98	2.93	4.33	6.40

(「新エネルギー導入状況調査」(県調査)より)

〈取り組む事業〉

かながわ新エネルギービジョンの具体化を図るため、当面は、新エネルギーとして代表的な太陽光発電やバイオマスエネルギーを中心に置いた取組みを進めます。民間導入促進に向けた県の果たすべき役割を、「普及・啓発」「率先導入」「モデル事業」の3点に特化し、それらを複合化させながら進めていきます。

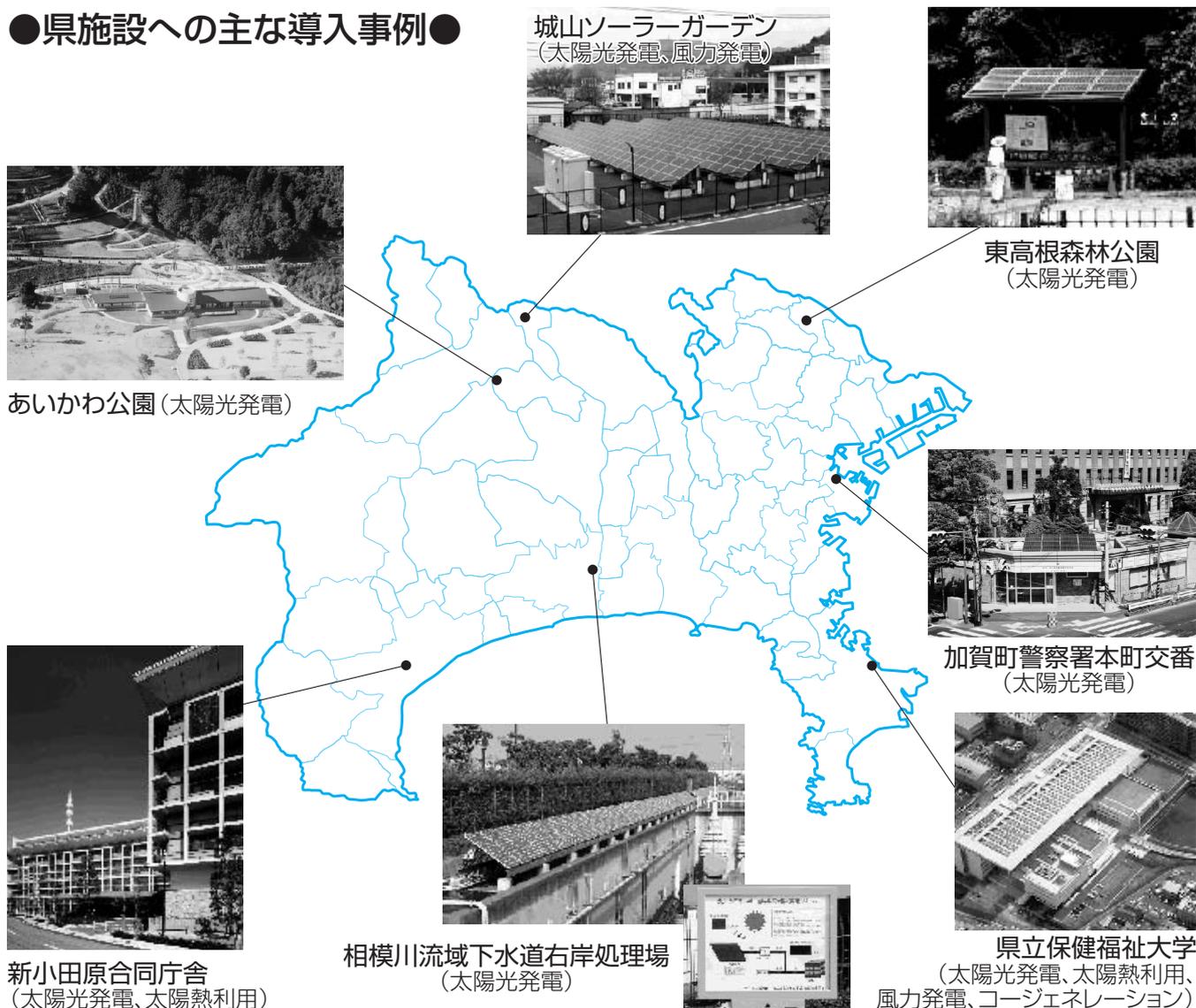
No.	構成事業	項目	単位	現状(2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	新エネルギーの民間導入促進 企業に対する個別提案活動の実施、新エネルギーアドバイザー事業による相談機会の確保・充実、県とNPOなどとの協働・連携による資金的支援のしくみづくりや新エネルギー、省エネルギー体験型授業の小・中学校での実施などに取り組みます。	新エネルギー導入意向企業に対する個別提案活動の実施 (県)		かながわエコネットワークなどとの連携検討	導入意向把握調査	個別提案活動実施	個別提案活動実施
		新エネルギーアドバイザー事業による相談 (県・民間)	件	30	100	100	100
		県とNPOなどが協働・連携した資金的支援による市民共同発電所の設置 (県・民間)	件	—	—	5 (5)	5 (10)
		NPOなどと協働・連携した県内小・中学校での体験型授業の実施 (県・民間)	校	3	5	20	30



植物などから得られた有機物をエネルギー源として利用する『バイオマス発電・熱利用』

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
2	重点的な県施設への率先導入 普及・啓発効果の高い県民利用施設への設備や緊急時に独立電源として機能する防災対応型の設備などへの導入に取り組みます。	県施設への導入 ・交番・県民利用施設 ・防災対応型設備 ・都市公園のパークセンター ・下水処理場の上部を利用した設備 (県)	箇所	1	1 (1)	3 (4)	3 (7)
3	地域バイオマスエネルギーなどの活用具体化モデル事業 工場排熱や木質バイオマスエネルギーなどを活用したモデル事業に取り組みます。	県東部の工場排熱などを省エネルギーの観点から都市需要に有効活用するためのモデル事業の実施 (県・民間)		—	実現可能性調査	調査	事業準備
		県中部におけるBDFなどバイオマスエネルギーを活用したモデル事業の実施 (県・市・民間)		—	実現可能性調査事業準備	事業実施	事業拡大
		県西北部における木質バイオマスエネルギーなどを活用したモデル事業の実施 (県・民間)	実現可能性調査、自然環境保全センター実証実験			設計	事業実施

●県施設への主な導入事例●



*1 BDF…Bio Diesel Fuelの略。菜種油などの使用済みの食用油などをメタノールとともに触媒反応させエステル化した、ディーゼル車で利用できるバイオマス燃料

35 総合的な環境教育の推進 (環境農政部)

〈現状と課題〉

- ・ エネルギーの大量消費に起因する地球温暖化問題などに対応するため、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会・生活スタイルの見直しが急がれています。
- ・ 2003年10月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が施行され、県の一層の役割が期待されています。
- ・ 小・中学校では各教科や総合的な学習の時間などで環境を取り上げていますが、効果的な環境教育の実現にはNPO、企業などとの協働・連携が必要となっています。



こどもエコクラブ 水辺の活動

〈めざすがた〉

持続可能な社会づくりに向けて、自然環境やごみ、リサイクル、省エネルギーなどにとどまらず、環境と経済の関係や地球規模の問題など、環境問題を幅広くとらえて「自ら考え、選択して行動する人」が育っています。

〈目標〉

○マイアジェンダ(環境配慮に向けた自主的な取組み)登録学校(累計)

(単位:校)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
—	0	500	900	1,300

〈取り組む事業〉

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を踏まえ、環境教育・実践活動を推進するための人材育成や情報提供・相談を行い、それらを小・中・高等学校や地域で活用することにより、持続可能な社会の構築を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状(2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	学校における環境教育の推進 各学校の環境教育への取組みをさらに進め、児童・生徒の環境に配慮した自主的な取組みを促進します。	小・中学校における環境教育の実施支援(県)		実施	実施	実施	実施
		環境教育拠点校(高校)(県)	校	4	6	8	10
		学校への新エネルギーなどの導入支援(小学校)(県)	校	0(12)	30(42)	30(72)	30(102)
2	地域における環境教育の推進 モデル地域においてNPOなどと協働・連携した学校、家庭、地域における環境教育を進めます。 また、こどもエコクラブ*1活動の支援、環境インターンシップ*2などを進めます。	NPOなどと協働・連携した地域における取組みの支援(県)	地域	10(10)	20(30)	20(50)	20(70)
3	環境教育を支援するしくみづくり 環境教育・実践活動のための情報提供・相談体制の再構築、環境教育リーダーの養成と活用システムの整備を図ります。	環境教育・実践活動のための情報提供ホームページへの月間平均アクセス(県)	件	—	100万	100万	100万

*1 こどもエコクラブ…小・中学生が主体的に環境学習や環境保全に関する活動を行い、人間と環境のかかわりについて幅広く関心と理解を深めるための経験を積み重ねながら、環境を大切に思う心を育成することを目的に、1995年度に環境庁(現:環境省)の呼びかけでスタートした事業です。

*2 環境インターンシップ…環境保全にかかわる体験を通じて環境に配慮する実践的能力を備えた人材を育成する制度です。